

非常変災等への対応について（全日制）

非常変災等への対応については、生徒の安全を第一に考え、下記のように対応する。

記

1 基本的な考え

大雨・洪水・暴風・大雪のいずれかの警報^(注1)が、観音寺市、三豊市あるいは居住する市町のいずれかに発令されている間は登校をしない。

2 自宅待機、臨時休業および登校の判断

時 間	状 況	対 応
午前 6 時	上記の警報が、観音寺市、三豊市あるいは居住する市町のいずれかに発令されている場合	自宅待機
午前 6 時以降、 午前 11 時まで	上記の警報が、観音寺市、三豊市のいずれかに発令中の場合	自宅待機
	観音寺市、三豊市の両市の警報が解除の場合（警報が注意報に変わった場合も含む）	警報が解除されて 2 時間後を目途に授業開始の予定なので安全に留意し登校する。 ^(注2) ただし、居住する地域に警報が継続されていたらその生徒は自宅待機とする。
午前 11 時	上記の警報が、観音寺市、三豊市のいずれかに発令されている場合	臨時休業

3 その他

（注1）これら以外の波浪・高潮の警報については、地域によってその影響が大きく異なるので、自分が居住する地域からの登校が危険である場合は自宅待機とする。

（注2）本校のホームページ及び Classi において、対応等についての情報を配信する。

平成 26 年 4 月 1 日一部改定、同施行する。

令和 7 年 9 月 1 日 改訂